

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月22日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 C E O 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 事業管理本部長 北村 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 事業管理本部長 北村 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

三菱商事株式会社の完全子会社であるM A I 株式会社、平成30年2月21日から平成30年3月20日までを買付け等の期間として実施した当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの M A I 株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	1,603,293個	10.76%

(注1) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成30年2月9日に提出した平成29年度第3四半期報告書に記載された平成29年12月31日現在の発行済株式総数(1,490,282,496株)から、当社が平成30年2月5日に公表した平成30年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成29年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(222,186株)を控除した数(1,490,060,310株)に係る議決権数(14,900,603個)を分母として計算しております。

(注2) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年3月27日(本公開買付けの決済の開始日)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 284,382百万円

発行済株式総数 普通株式 1,490,282,496株

以 上